

鳥取電業（株）

代表取締役
松田 憲之 様

鳥取県知事 平井 伸治



特定 建設業の許可について（通知）

令和 5年 2月 2日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知
する。

（担当：県土整備部県土総務課建設業担当 電話0857-26-7347・7454）

記

許可番号	鳥取県知事 許可（特－4）第 731号
許可の有効期間	令和5年3月3日から令和10年3月2日まで
建設業の種類	
電気工事業	管工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；令和10年2月1日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）

鳥取電業（株）

代表取締役
松田 憲之 様

鳥取県知事 平井 伸治



一般 建設業の許可について（通知）

令和 5年 2月 2日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知
する。

（担当：県土整備部県土総務課建設業担当 電話0857-26-7347・7454）

記

許可番号 鳥取県知事 許可（般－4）第 731号

許可の有効期間 令和5年3月3日から令和10年3月2日まで

建設業の種類

機械器具設置工事業
水道施設工事業

電気通信工事業
消防施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；令和10年2月1日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）